坂戸都市計画道路の変更(埼玉県決定)

都市計画道路中3・3・1号新熊谷入間線を次のように変更する。

	種 別	名 称		位置			区域	構造					
		番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	備	考
	幹線街路	3•3•1	新熊谷入間線	鶴ヶ島市 大字高倉 字熊野前	坂戸市 大字片柳 字犬竹町	鶴ヶ島市 大字脚 折、坂戸 市関間	約 7,970m	地表式	4 車線	22.25m	東武東上線と立体 交差 自動車専用道路と 立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交 差 15 箇所		

[「]区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由 3・3・22 号川越鶴ヶ島線(鶴ヶ島市決定)及び3・4・23 号鶴ヶ島毛呂山線の変更(鶴ヶ島市決定) に併せて、交差する3・3・1 号新熊谷入間線の隅切りの位置の変更を行うものです。